

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼澤邦夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹島律夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号  
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 小野博史

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部  
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)  
株式会社常陽銀行 福島支店  
(福島市本町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	150,890	120,292	48,550	39,103	193,394
うち信託報酬	百万円	20	21	8	12	22
経常利益(△は経常損失)	百万円	1,153	13,118	△9,755	3,505	1,995
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	3,797	9,984	△516	2,565	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	5,178
純資産額	百万円	—	—	388,361	418,775	374,881
総資産額	百万円	—	—	7,610,027	7,480,270	7,414,285
1株当たり純資産額	円	—	—	497.36	539.86	483.21
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半期 純損失金額)	円	4.85	12.91	△0.66	3.31	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	6.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	12.91	—	3.31	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.0	5.5	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,185	136,006	—	—	△112,937
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,182	△155,388	—	—	164,271
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,122	△6,225	—	—	△11,493
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	126,552	127,933	153,550
従業員数	人	—	—	3,838	3,919	3,790
信託財産額	百万円	—	—	2,440	2,451	2,439

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	3,919 [2,083]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,465人、並びに執行役員12人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は [ ] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	3,500 [1,710]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,933人、並びに執行役員12人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は [ ] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経常収益は、資金運用収益が前第3四半期連結会計期間比48億48百万円減少の285億79百万円、役員取等収益が前第3四半期連結会計期間比32百万円増加の55億16百万円、その他経常収益が前第3四半期連結会計期間比38億8百万円減少の45億71百万円となったことなどから前第3四半期連結会計期間比94億47百万円減少の391億3百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用が前第3四半期連結会計期間比36億46百万円減少の28億28百万円、その他業務費用が前第3四半期連結会計期間比200億9百万円減少の10億89百万円、その他経常費用が前第3四半期連結会計期間比12億40百万円増加の119億22百万円となったことなどから前第3四半期連結会計期間比227億9百万円減少の355億97百万円となりました。以上により、経常利益は前第3四半期連結会計期間比132億61百万円増加の35億5百万円となりました。

特別利益は前第3四半期連結会計期間比7億21百万円減少の6億28百万円、特別損失は前第3四半期連結会計期間比16百万円減少の86百万円となり、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比30億81百万円増加の25億65百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、貸出金や有価証券が増加したことなどから、第2四半期連結会計期間末比902億3百万円増加し7兆4,802億円となりました。

負債につきましては、預金が増加したことなどから、第2四半期連結会計期間末比908億66百万円増加し7兆614億円となりました。

純資産につきましては、中間配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少を主因として、第2四半期連結会計期間末比6億63百万円減少し4,187億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で249億37百万円、国際業務部門で8億円、全体では257億50百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で44億62百万円、国際業務部門で23百万円、全体では38億30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	25,132	1,824	11	26,968
	当第3四半期連結会計期間	24,937	800	12	25,750
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	30,930	2,852	△355	33,427
	当第3四半期連結会計期間	27,845	1,016	△282	28,579
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	5,797	1,028	△367	6,459
	当第3四半期連結会計期間	2,907	216	△295	2,828
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	8	—	—	8
	当第3四半期連結会計期間	12	—	—	12
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	4,400	28	△658	3,770
	当第3四半期連結会計期間	4,462	23	△656	3,830
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	6,285	54	△855	5,484
	当第3四半期連結会計期間	6,333	44	△860	5,516
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,884	26	△196	1,713
	当第3四半期連結会計期間	1,870	20	△204	1,686
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	228	1	—	230
	当第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	228	1	—	230
	当第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	193	△20,272	—	△20,079
	当第3四半期連結会計期間	42	△895	—	△853
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	817	201	—	1,019
	当第3四半期連結会計期間	42	193	—	235
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	624	20,474	—	21,099
	当第3四半期連結会計期間	—	1,089	—	1,089

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間15百万円、当第3四半期連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が63億33百万円、国際業務部門が44百万円となり、相殺消去を行った合計で55億16百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が18億70百万円、国際業務部門が20百万円となり、相殺消去を行った合計で16億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	6,285	54	△855	5,484
	当第3四半期連結会計期間	6,333	44	△860	5,516
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	1,526	—	△1	1,525
	当第3四半期連結会計期間	1,560	—	△8	1,551
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	1,727	49	△7	1,768
	当第3四半期連結会計期間	1,636	42	△7	1,670
うち信託関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	561	—	△8	552
	当第3四半期連結会計期間	698	—	△18	680
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	434	—	△0	434
	当第3四半期連結会計期間	417	—	△0	416
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	6	—	—	6
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	644	3	△210	436
	当第3四半期連結会計期間	687	2	△213	475
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,884	26	△196	1,713
	当第3四半期連結会計期間	1,870	20	△204	1,686
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	343	10	—	353
	当第3四半期連結会計期間	325	7	—	333

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に58百万円、特定金融派生商品収益に31百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に98百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	228	1	—	230
	当第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	83	1	—	85
	当第3四半期連結会計期間	58	98	—	157
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	22	—	—	22
	当第3四半期連結会計期間	31	—	—	31
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	122	—	—	122
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,451,399	62,945	△15,238	6,499,107
	当第3四半期連結会計期間	6,592,668	99,440	△15,627	6,676,480
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,617,646	—	△4,517	3,613,129
	当第3四半期連結会計期間	3,712,905	—	△3,882	3,709,023
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,778,561	—	△10,630	2,767,931
	当第3四半期連結会計期間	2,847,469	—	△11,710	2,835,759
うちその他	前第3四半期連結会計期間	55,191	62,945	△91	118,046
	当第3四半期連結会計期間	32,292	99,440	△35	131,698
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	86,199	—	△4,680	81,519
	当第3四半期連結会計期間	41,515	—	△3,600	37,915
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,537,599	62,945	△19,918	6,580,626
	当第3四半期連結会計期間	6,634,183	99,440	△19,227	6,714,396

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額は連結会社間の相殺消去額を記入しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,963,932	100.00
製造業	738,532	14.88
農業	15,978	0.32
林業	170	0.00
漁業	3,149	0.06
鉱業	18,009	0.36
建設業	207,376	4.18
電気・ガス・熱供給・水道業	46,588	0.94
情報通信業	35,184	0.71
運輸業	130,237	2.62
卸売・小売業	665,081	13.40
金融・保険業	203,826	4.11
不動産業	673,235	13.56
各種サービス業	562,745	11.34
地方公共団体	611,292	12.32
その他	1,052,522	21.20
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,963,932	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,803,474	100.00
製造業	710,348	14.79
農業・林業	15,490	0.32
漁業	3,176	0.07
鉱業・採石業・砂利採取業	17,641	0.37
建設業	183,869	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	43,872	0.91
情報通信業	35,893	0.75
運輸業・郵便業	123,308	2.57
卸売業・小売業	624,094	12.99
金融業・保険業	142,621	2.97
不動産業・物品賃貸業	773,613	16.10
医療・福祉等サービス業	383,871	7.99
地方公共団体	651,197	13.56
その他	1,094,475	22.78
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,803,474	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。  
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	1	0.06
信託受益権	124	5.07	117	4.83
有形固定資産	2,091	85.28	2,091	85.73
無形固定資産	115	4.70	115	4.73
その他債権	—	—	4	0.19
銀行勘定貸	4	0.16	14	0.59
現金預け金	117	4.79	94	3.87
合計	2,451	100.00	2,439	100.00

科目	負債			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	49	2.00	51	2.12
包括信託	2,402	98.00	2,387	97.88
合計	2,451	100.00	2,439	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当第3四半期連結会計期間末 一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等を主因に496億円の収入となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、1,133億84百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出を主因に321億円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、1,106億38百万円の減少となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により31億円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、14億85百万円の増加となりました。

以上の結果、第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は143億円増加して、1,279億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	みらい平支店	茨城県つくばみらい市	店舗		828.63	平成22年10月
	—	我孫子支店	千葉県我孫子市	店舗		702.04	平成22年11月
	—	Jプラザ水戸	茨城県水戸市	店舗		950.63	平成22年12月

リース業務セグメント、その他セグメント

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	潮来社宅	茨城県潮来市	土地建物	323.96	12	0	0		12	

(注) 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。

リース業務セグメント、その他セグメント

該当ありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務セグメント、リース業務セグメント

該当ありません。

その他セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額(百万 円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	常陽施設管 理株式会社	郷土会 館	茨城県 水戸市	改修	照明器 具更新	10	0	自己資金	平成23年1月	平成23年2月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	822,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株
計	822,231,875	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ①平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	56,698個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,698株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

##### ②平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	41,546個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,546株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を継承することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	822,231	—	85,113,078	—	58,574,006

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,347,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 767,781,000	767,781	同上
単元未満株式	普通株式 5,103,875	—	同上
発行済株式総数	822,231,875	—	—
総株主の議決権	—	767,781	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式120株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	49,347,120	—	49,347,120	6.00
計	—	49,347,120	—	49,347,120	6.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	479	480	506	503	494	483	433	412	416
最低(円)	427	444	461	442	454	415	389	379	370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	187,962	179,030
コールローン及び買入手形	24,834	26,729
買入金銭債権	54,257	54,063
特定取引資産	3,466	9,578
有価証券	※2, ※5 2,181,843	※2, ※5 1,975,080
貸出金	※1, ※3 4,803,474	※1, ※3 4,911,988
外国為替	1,392	1,316
リース債権及びリース投資資産	※2 29,560	※2 31,742
その他資産	※2 76,998	※2 70,500
有形固定資産	※4 95,676	※4 97,394
無形固定資産	7,403	7,124
繰延税金資産	28,014	57,654
支払承諾見返	25,426	28,552
貸倒引当金	△39,994	△36,422
投資損失引当金	△47	△48
<b>資産の部合計</b>	<b>7,480,270</b>	<b>7,414,285</b>
<b>負債の部</b>		
預金	6,676,480	※2 6,547,452
譲渡性預金	37,915	99,360
コールマネー及び売渡手形	18,500	※2 111,947
債券貸借取引受入担保金	67,529	※2 73,649
特定取引負債	417	270
借入金	※2 121,365	※2 80,885
外国為替	295	185
社債	15,000	15,000
信託勘定借	4	14
その他負債	73,218	57,282
退職給付引当金	4,799	4,219
役員退職慰労引当金	19	742
睡眠預金払戻損失引当金	1,290	1,333
ポイント引当金	135	102
利息返還損失引当金	8	8
偶発損失引当金	2,443	1,623
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	13,997	14,007
負ののれん	2,646	2,765
支払承諾	25,426	28,552
<b>負債の部合計</b>	<b>7,061,494</b>	<b>7,039,404</b>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	257,670	254,154
自己株式	△26,841	△26,804
株主資本合計	374,516	371,036
その他有価証券評価差額金	33,748	△6,397
繰延ヘッジ損益	△2,028	△1,868
土地再評価差額金	11,019	10,739
評価・換算差額等合計	42,740	2,474
新株予約権	13	—
少数株主持分	1,505	1,369
純資産の部合計	418,775	374,881
負債及び純資産の部合計	7,480,270	7,414,285

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	150,890	120,292
資金運用収益	100,430	87,400
(うち貸出金利息)	72,918	67,986
(うち有価証券利息配当金)	25,998	18,438
信託報酬	20	21
役務取引等収益	17,721	16,843
特定取引収益	460	464
その他業務収益	2,496	902
その他経常収益	29,760	14,659
経常費用	149,737	107,173
資金調達費用	21,231	9,533
(うち預金利息)	13,175	7,400
役務取引等費用	5,109	5,071
その他業務費用	36,851	4,323
営業経費	56,653	55,626
その他経常費用	※1 29,891	※1 32,618
経常利益	1,153	13,118
特別利益	1,979	1,660
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	1,952	1,660
その他の特別利益	25	—
特別損失	1,207	311
固定資産処分損	404	230
減損損失	※2 23	※2 81
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	※3 778	—
税金等調整前四半期純利益	1,925	14,467
法人税、住民税及び事業税	3,083	1,168
法人税等還付税額	—	△96
法人税等調整額	△5,034	3,276
法人税等合計	△1,951	4,347
少数株主利益	79	135
四半期純利益	3,797	9,984

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,925	14,467
減価償却費	3,662	4,624
減損損失	23	81
負ののれん償却額	△118	△118
貸倒引当金の増減 (△)	△2,712	3,571
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△722
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△44	△43
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△36	32
偶発損失引当金の増減 (△)	828	819
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	60	579
資金運用収益	△102,433	△90,145
資金調達費用	21,231	9,533
有価証券関係損益 (△)	26,489	7,497
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	55	—
為替差損益 (△は益)	27,482	2,737
固定資産処分損益 (△は益)	403	230
特定取引資産の純増 (△) 減	△3,932	6,111
特定取引負債の純増減 (△)	118	147
リース投資資産の増減額 (△は増加)	235	2,182
貸出金の純増 (△) 減	△328,715	108,513
預金の純増減 (△)	158,987	129,028
譲渡性預金の純増減 (△)	36,108	△61,444
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	30,443	40,480
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△51	△34,548
コールローン等の純増 (△) 減	1,081	1,700
コールマネー等の純増減 (△)	106,522	△93,447
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△51,626	△6,120
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	187	△76
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△143	109
信託勘定借の純増減 (△)	△13	△10
資金運用による収入	97,043	85,787
資金調達による支出	△18,784	△9,715
その他	△23,037	14,788
小計	△18,702	136,632
法人税等の支払額	△8,483	△625
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,185	136,006

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△352,017	△333,748
有価証券の売却による収入	197,300	27,999
有価証券の償還による収入	223,377	154,369
金銭の信託の増加による支出	△25,000	—
金銭の信託の減少による収入	11,500	—
有形固定資産の取得による支出	△6,081	△2,327
有形固定資産の売却による収入	103	14
無形固定資産の取得による支出	—	△1,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,182	△155,388
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△6,262	△6,183
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3,226	△56
自己株式の売却による収入	367	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,122	△6,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,826	△25,616
現金及び現金同等物の期首残高	113,725	153,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	126,552	127,933

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前連結会計年度末より連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法から連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。そのため、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で評価方法が異なります。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の評価方法を適用した場合、その他経常費用は358百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益は358百万円それぞれ減少します。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">96,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">3,733百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">19,478百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">268,312百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,988百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金3,165百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権3,827百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,446百万円であります。</p> <p>※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,423,764百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが924,960百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">101,049百万円</td> </tr> </table> <p>※5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は21,321百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,700百万円	延滞債権額	96,152百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,733百万円	貸出条件緩和債権額	19,478百万円	有価証券	268,312百万円	101,049百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">9,171百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">96,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">2,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">16,474百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">310,042百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">21,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入担保金</td> <td style="text-align: right;">73,649百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,091百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金4,235百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権5,000百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,432百万円あります。</p> <p>※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,441,272百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,300,738百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">103,618百万円</td> </tr> </table> <p>※5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は21,766百万円あります。</p>	破綻先債権額	9,171百万円	延滞債権額	96,420百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,437百万円	貸出条件緩和債権額	16,474百万円	有価証券	310,042百万円	預金	21,850百万円	コールマネー	35,000百万円	債券貸借取引		受入担保金	73,649百万円	借入金	10,000百万円	103,618百万円
破綻先債権額	6,700百万円																																
延滞債権額	96,152百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	3,733百万円																																
貸出条件緩和債権額	19,478百万円																																
有価証券	268,312百万円																																
101,049百万円																																	
破綻先債権額	9,171百万円																																
延滞債権額	96,420百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	2,437百万円																																
貸出条件緩和債権額	16,474百万円																																
有価証券	310,042百万円																																
預金	21,850百万円																																
コールマネー	35,000百万円																																
債券貸借取引																																	
受入担保金	73,649百万円																																
借入金	10,000百万円																																
103,618百万円																																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却10,545百万円、株式等償却4,050百万円、及び貸倒引当金繰入額526百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は20百万円、建物は3百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却9,106百万円、株式等償却1,157百万円、及び貸倒引当金繰入額8,134百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は81百万円、建物は0百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年12月31日現在	平成21年12月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
149,130	187,962
当行における	当行における
日本銀行以外の他の	日本銀行以外の他の
金融機関への預け金	金融機関への預け金
△22,578	△60,028
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
126,552	127,933

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	822,231
合計	822,231
自己株式	
普通株式	49,347
合計	49,347

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株 の種類	新株予約権の目的となる株式の 数(株)	当第3四半期連結会計期間末 残高(百万円)
当行(自己新株予約権)	—	—	13
連結子会社(自己新株予約権)	—	—	—
合計	—	—	13

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	3,091	4	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### (セグメント情報)

##### 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	134,715	12,779	3,395	150,890	—	150,890
(2) セグメント間の内部 経常収益	438	1,345	4,017	5,801	(5,801)	—
計	135,153	14,125	7,412	156,691	(5,801)	150,890
経常利益	733	330	96	1,159	(6)	1,153

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,805	11,960	3,526	120,292	—	120,292
(2) セグメント間の内部 経常収益	793	1,099	3,417	5,310	(5,310)	—
計	105,598	13,059	6,944	125,602	(5,310)	120,292
経常利益	12,349	486	652	13,488	(369)	13,118

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。  
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

##### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

##### 【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	28,455	28,388	△66
国債	500	501	0
地方債	134	135	1
社債	27,821	27,751	△69
その他	6,433	6,373	△60
外国債券	—	—	—
その他	6,433	6,373	△60
合計	34,889	34,762	△127

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	144,109	171,326	27,217
債券	1,757,420	1,790,256	32,835
国債	974,759	991,862	17,102
地方債	423,760	434,264	10,503
社債	358,900	364,130	5,230
その他	215,366	208,350	△7,015
外国債券	154,900	152,804	△2,095
その他	60,465	55,545	△4,920
合計	2,116,896	2,169,933	53,037

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前連結会計年度末より連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法から連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。そのため、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で評価方法が異なっております。

なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の評価方法を適用した場合、その他経常費用は358百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益は358百万円それぞれ減少します。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,199百万円(うち、債券1,060百万円、株式1,138百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

II 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	28,747	26,777	△1,969	7	1,977
国債	—	—	—	—	—
地方債	481	488	7	7	—
社債	28,266	26,288	△1,977	0	1,977
その他	8,763	8,398	△365	0	365
外国債券	1,000	718	△281	—	281
その他	7,763	7,679	△84	0	84
合計	37,510	35,175	△2,335	8	2,343

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	145,511	141,934	△3,576	16,788	20,364
債券	1,547,609	1,557,578	9,968	11,368	1,400
国債	783,247	788,617	5,369	5,770	400
地方債	392,827	396,845	4,017	4,025	8
社債	371,534	372,115	581	1,573	991
その他	290,239	271,158	△19,081	1,454	20,536
外国債券	222,859	212,339	△10,520	616	11,137
その他	67,379	58,819	△8,560	837	9,398
合計	1,983,360	1,970,671	△12,689	29,612	42,301

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく価額により評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにするため、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。

この変更により、「有価証券」は3,317百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,558百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は941百万円増加しております。当連結会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39,687百万円（うち、債券33,508百万円、株式6,178百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益が3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に

算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

I 当第3四半期連結会計期間末  
該当ありません。

II 前連結会計年度末  
該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	205,933	225	225
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	6,403	△0	55
	スワップション	67,820	△0	164
	その他	—	—	—
	合計	—	224	444

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	787,386	963	963
	為替予約	6,043	34	34
	通貨オプション	11,667	0	73
	その他	—	—	—
	合計	—	997	1,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	279	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

II 前連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,419	37,752	343	343
	受取変動・支払固定	116,419	37,752	△137	△137
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	3,734	2,946	△5	115
	買建	3,734	2,946	5	△59
	スワップション				
	売建	40,700	3,770	△115	87
	買建	40,700	3,770	115	115
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	205	465

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	774,202	635,443	1,188	1,188
	為替予約				
	売建	6,367	1,805	576	576
	買建	6,581	1,739	△476	△476
	通貨オプション				
	売建	3,161	1,918	△188	△100
	買建	3,161	1,918	189	154
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,287	1,341

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	277	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	539.86	483.21

2 1株当たり四半期純利益金額

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.85	12.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	12.91

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	3,797	9,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,797	9,984
普通株式の期中平均株式数	千株	782,663	772,932
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	46
うち新株予約権	千株	—	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### ①損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	48,550	39,103
資金運用収益	33,427	28,579
(うち貸出金利息)	24,659	22,018
(うち有価証券利息配当金)	8,345	6,284
信託報酬	8	12
役務取引等収益	5,484	5,516
特定取引収益	230	188
その他業務収益	1,019	235
その他経常収益	8,379	4,571
経常費用	58,306	35,597
資金調達費用	6,474	2,828
(うち預金利息)	3,924	2,236
役務取引等費用	1,713	1,686
その他業務費用	21,099	1,089
営業経費	18,336	18,070
その他経常費用	※1 10,681	※1 11,922
経常利益 (又は経常損失(△))	△9,755	3,505
特別利益	※2 1,349	※2 628
特別損失	※3 102	※3 86
税金等調整前四半期純利益 (又は税金等調整前四半期純損失(△))	△8,509	4,048
法人税、住民税及び事業税	△2,451	511
法人税等調整額	△5,544	942
法人税等合計	△7,996	1,454
少数株主利益	3	28
四半期純利益 (又は四半期純損失(△))	△516	2,565

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却3,588百万円及び株式等償却2,620百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却4,220百万円及び株式等償却790百万円を含んでおります。
※2 特別利益には、貸倒引当金戻入益807百万円及び償却債権取立益550百万円を含んでおります。	※2 特別利益は、償却債権取立益628百万円であります。
※3 特別損失には、固定資産処分損102百万円を含んでおります。	※3 特別損失には、固定資産処分損29百万円を含んでおります。

②セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	43,294	4,137	1,119	48,550	—	48,550
(2) セグメント間の内部 経常収益	130	404	1,137	1,672	(1,672)	—
計	43,425	4,542	2,256	50,223	(1,672)	48,550
経常利益(△は経常損失)	△10,300	314	293	△9,691	(63)	△9,755

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	33,817	3,959	1,326	39,103	—	39,103
(2) セグメント間の内部 経常収益	319	347	1,135	1,802	(1,802)	—
計	34,136	4,307	2,462	40,905	(1,802)	39,103
経常利益(△は経常損失)	3,136	204	420	3,762	(256)	3,505

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△0.66	3.31
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	3.31

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△516	2,565
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△516	2,565
普通株式の期中平均株式数	千株	780,474	772,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	98
うち新株予約権	千株	—	98
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(2) その他

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,091百万円  
1株当たりの中間配当金 4円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社常陽銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社常陽銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。